

2022.2.10 作成

# 月額顧問サービス料金

としお社労士事務所

## 毎月の継続的なお付き合い

月額顧問サービスとは、社内で定期的に発生する手続や書類作成業務などを、その場限りではなく、継続的なお付き合いの中で、ご依頼をさせて頂くという契約になります。

継続的に発生する業務としては、労働保険（労災と雇用保険）や社会保険（厚生年金や健康保険）の各種手続き、給与計算、36協定や求人票作成、雇用契約書作成の各種労働に関する書類の作成等があります。

月額顧問のサービスは、契約の形態を大きく以下の3種類に大別しております。

---

### 月額顧問プラン A

当プランは、労働保険（労災と雇用保険）、社会保険（厚生年金や健康保険）の各種手続き、給与計算、労働に関する各種書類の作成、労務管理に関するご相談などが、全て含まれたサービス内容になっております。料金は月額制となっており、臨時に発生する費用等はありません（※助成金の手続きや就業規則の見直しは、臨時的に、手間や時間等が発生する為、別途、お見積りをさせていただきます）。

企業規模	料金
1～ 4名	30,000 円
5～ 9名	40,000 円
10～19名	40,000 円
20～29名	50,000 円
30～39名	50,000 円
40～49名	60,000 円
50～59名	60,000 円
60～69名	70,000 円
70～79名	70,000 円
80名～	80,000 円～

### 月額顧問プラン B

当プランは、上記、月額顧問プラン A から給与計算のみを除いたサービスになります。それ以外は、全く同じ内容のサービスとなっております。

企業規模	料金
1～ 4名	20,000 円
5～ 9名	30,000 円
10～19名	30,000 円
20～29名	40,000 円
30～39名	40,000 円
40～49名	50,000 円
50～59名	50,000 円
60～69名	60,000 円
70～79名	60,000 円
80名～	70,000 円～

## 月額顧問プランC

当プランは、総務事務員のおられる事業所で、労務管理（求人票の作成相談等含む）

の相談のみのサービス内容となっております。

企業規模	料金
1～ 4名	10,000 円
5～ 9名	10,000 円
10～19名	10,000 円
20～29名	15,000 円
30～39名	15,000 円
40～49名	15,000 円
50～59名	20,000 円
60～69名	20,000 円
70～79名	30,000 円
80名～	30,000 円～

\*上記料金に関しましては、業務量に応じて相談させていただきます。